

陸前高田市病後児保育 ご利用のご案内

病後児保育は、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やケガの回復期にある集団保育等が困難なお子さんを一時的にお預かりします。

専用の保育室で、看護師と保育士がお子さんの体調に合わせた保育を行います。

★対象児童 市内在住または保護者が市内在勤で、生後6か月から小学校の第3学年までのお子さん

★開所日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8：00～17：00

★定員 3名

★利用料 小学校就学前児童 1,000円 小学生 2,000円

★場所 気仙保育所 病後児保育室
気仙町字三本松100番地 Tel 0192-55-2137

こんなお子様が利用できます！

- ☺ お医者さんに集団保育はまだ無理と言われた。
- ☺ まだ完全に回復していないため、体力がない。
- ☺ 熱はないけど咳が続いている。外遊びはさせたくない。
- ☺ 感染症などで登所停止期間だが、症状が軽快しお医者さんが許可したとき。

病後児保育を利用できるのは、病気の回復期の場合です。
症状が重い場合や、これから悪くなりそうな場合は利用できません。



お子様が病気やケガの回復期であり、こんな時にご利用ください。

- ☺ 保育園をもう少し休ませたいが面倒を見てくれる人がいない・・・。
- ☺ お仕事はしていないけど、自分の体調が悪い・・・。
- ☺ 急に冠婚葬祭が入ってしまった・・・。

～まずはご登録ください～

ご利用にあたっては、事前の登録が必要です。登録に必要な申請書類は、市役所又は市内の保育所及び保育園にあります。陸前高田市ホームページからもダウンロードできます。ご不明な点は、陸前高田市子ども未来課までお問合せください。

陸前高田市 病後児保育 [検索](#)

お問い合わせ先 陸前高田市 福祉部子ども未来課 0192-54-2111（内線255）



陸前高田市

😊 ご利用の流れ 😊



1. 利用者事前登録

ご利用にあたって、気仙保育所病後児保育室に①②を提出します。

- ① 利用登録申請書（様式第1号）
- ② 同意書（様式第2号）

2. 利用予約

原則、利用の前日の17:00までに、気仙保育所病後児保育室に電話で空き状況を確認し、仮予約を行います。

3. 医師の診察

医療機関を受診し、「診療情報提供書」（様式第4号）を持参の上、医師に記載してもらいます。医療機関によっては、「診療情報提供書」（様式第4号）の記載について、時間がかかる場合もあることから、医療機関に事前にお問い合わせください。

4. 本申請

気仙保育所病後児保育室に、③④⑤を提出します。

- ③ 利用申請書（様式第3号）
- ④ 診療情報提供書（様式第4号）
- ⑤ その他必要な書類

5. 利用

看護師が、提出していただいた書類及びお子さんの状態から、病後児保育室での受け入れが可能か確認して、支障がない場合にご利用いただけます。

6. 利用料の支払い

子ども未来課から利用料の納入通知書を郵送いたしますので、指定金融機関窓口で支払いをお願いいたします。

※ キャンセルされる場合には、お早めにご連絡ください。
当日のキャンセルは8:30までに お願いします。

😊 病後児保育利用時に準備していただくもの 😊

- ◆ 粉ミルク・哺乳瓶（必用時）
 - ◆ 食事用エプロン 1～2枚（必要時）
 - ◆ 歯ブラシ・コップ（必要時）
 - ◆ バスタオル 2枚、防水シート 1枚（お昼寝に使用します。）
 - ◆ 布団（可能な方）
 - ◆ 着替え一式（リラックスできるような服装を2組程度お持ちください。
下痢がある場合には、多めにお持ちください。）
 - ◆ 紙おむつ ◆ パジャマ
 - ◆ フェイスタオル 1枚（おむつ交換時に使用します。）
 - ◆ レジ袋 2枚（使用済みオムツや汚れ物入れにします。）
 - ◆ ティッシュ 1箱 ◆ おしりふき 1パック
 - ◆ 処方薬（1回分を別容器に分けてください。）
 - ◆ 母子健康手帳 ◆ おくすり手帳
- ※ 食欲がない時は、好きな食べ物を持参してもかまいません。
（パン、プリン、ヨーグルト、果物、飲み物等）

